

ぐんま賃上げ促進支援金

群馬県では、従業員の賃金を**5%以上**引き上げた

県内の中小企業等を対象に、

従業員1人あたり**5万円**(最大20人分)を支給します。

制度の詳細や申請書の様式などは、令和7年6月上旬に公表し、申請の受付は、7月上旬から開始する予定です。

支給額

従業員1人あたり**5万円**、最大20人分
(1事業所あたり最大100万円) ※原則、法人番号単位での申請

支給対象者

県内に事業所を有する中小企業等
※公益法人、協同組合、個人事業主(従業員1人以上雇用)も含む。

支給要件

(1) 賃上げの対象従業員

県内事業所に勤務する正規及び非正規雇用労働者
※非正規雇用労働者は、週所定労働時間が20時間以上であること。

(2) 賃上げ額

令和7年4月1日から令和7年11月30日までの期間において、
従業員の賃金を賃上げ月の前月と比較して**5%以上**引き上げ
※賃上げの対象は基本給とし、定期昇給・ベースアップは問わない。
※最低1月以上、引き上げ後の賃金支給実績があること。
※賃上げ額の確認は、支援金の対象として申請された従業員についてのみ行う。
(例：従業員数20人の事業所で、5人の従業員の賃金をそれぞれ
5%以上引き上げた場合は、5人分の支援金が申請可能)

(3) その他

- ① 引き上げ後の賃金水準を**1年間継続すること**。
- ② 法人の場合、**パートナーシップ構築宣言の宣言企業**であること。
- ③ 賃上げを目的とする他の助成金等を受給していないこと。

市町村連携

太田市・渋川市・玉村町・大泉町が上乗せを実施

申請期間

令和7年7月上旬から令和7年12月26日(金)まで

※予算上限に達した場合は前倒しで終了。
※原則、電子申請での受付を予定。

お問い合わせ

【ぐんま賃上げ促進支援金について】

群馬県 産業経済部 産業政策課 産業戦略室 未来産業政策係

電話 027-898-2707 メール sangyo@pref.gunma.lg.jp

群馬県ホームページ <https://www.pref.gunma.jp/page/684329.html>



最新情報は、
群馬県ホームページからご確認ください

【市町の上乗せ支援について】

太田市役所 産業環境部 産業政策課 電話 0276-47-1846 玉村町役場 経済産業課 電話 0270-65-7144

渋川市役所 産業観光部 産業政策課 電話 0279-22-2596 大泉町役場 住民経済部 経済振興課 電話 0276-63-3111

太田市 賃上げ促進支援金（群馬県との連携支援）

太田市賃上げ促進支援金(令和 7 年 4 月 1 日現在)

今後、申請方法や必要書類など制度の詳細については 6 月頃より市ホームページ上で公表します。
また申請の受付は、7 月上旬の開始を予定しています。

事業趣旨

持続的な賃上げを促進するため、5%以上の賃上げを実施した事業者に対して太田市支援金の支給を検討しています。

賃上げ対象期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 7 年 11 月 30 日まで

申請受付期間

令和 7 年 7 月上旬(予定)から令和 7 年 12 月末まで

※上限に達した場合、前倒しで終了

支給対象

市内に事業所を有する中小企業等

※公益法人、協同組合、個人事業主等(従業員を 1 人以上雇用)も含む

対象従業員

市内事業所に勤務する正規及び非正規雇用労働者

※非正規雇用労働者の場合は、週所定労働時間が 20 時間以上であること。

賃上げ額

対象期間の従業員の賃金額(基本給)を賃上げ月の前月と比較して、5%以上引き上げていること。

※定期昇給・ベースアップは問わない

そのほか主な要件

- パートナーシップ構築宣言の宣言企業であること(法人の場合)
- 最低 1 月以上、引き上げ後の賃金支給実績があること
- 引き上げ後の賃金水準を 1 年間継続すること
- 賃上げを支援する、他の補助制度と重複していないこと
- 申請は原則、電子申請

支給金額

従業員 1 人あたり 2 万円

1 事業所あたり最大 20 人まで支援し、申請の上限は 40 万円

※原則、法人番号単位での申請

支給上限

約 5,000 人分（約 250 事業所）

予算額

1 億円

申請方法

群馬県と太田市に同時申請予定

群馬県との連携

本支援金は群馬県と連携して行っており、群馬県からも支援金を受け取ることができます。

[群馬県賃上げ支援金リンク](#) <外部リンク>

このページに関するお問い合わせ先

[産業環境部産業政策課産業政策課（経営支援係）](#)

太田市浜町 2 番 35 号 本庁舎 5 階

Tel：0276-47-1846（直通） Fax：0276-47-1881

[メールでのお問い合わせはこちら](#)

新

ぐんま生産性向上等支援補助金の概要

別紙2

①概要

- ・賃上げ要件を満たした中小企業が実施する対象事業に要する経費のうち、**ものづくり補助金の自己負担分の1／2を補助（補助上限額：300万円）**

②要件

- ・ものづくり補助金※に申請し、採択されていること
※ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金
中小企業等が革新的な製品・サービスの開発、生産プロセス等の省力化を行い、生産性を向上させるための設備投資等を支援する国の補助制度
- ・対象期間の従業員の賃金額を賃上げ月の前年同月と比較して**6%以上引き上げ（賃上げ支援金の要件5%+1%）**

③予算案額

- ・**3億円（補助上限額300万円×申請件数100件）**

④その他

- ・ぐんま賃上げ促進支援金（仮称）との併用可
- ・実施スケジュールは、ものづくり補助金の実施時期（現在未公表）を踏まえ、今後検討

お問い合わせ先

産業経済部産業政策課産業戦略室 未来産業政策係

〒371-8570前橋市大手町1-1-1

Tel：027-898-2707